

新規指定文化財

【絵画 絹本著色 授戒三聖図（伝盧舎那仏像） 一幅】

制作年代 南北朝～室町時代（14～15世紀）

品質構造 絹本著色 掛幅装

法 量 縦 103.5 cm 横 53.4 cm

所 有 者 宝戒寺（鎌倉国宝館寄託）

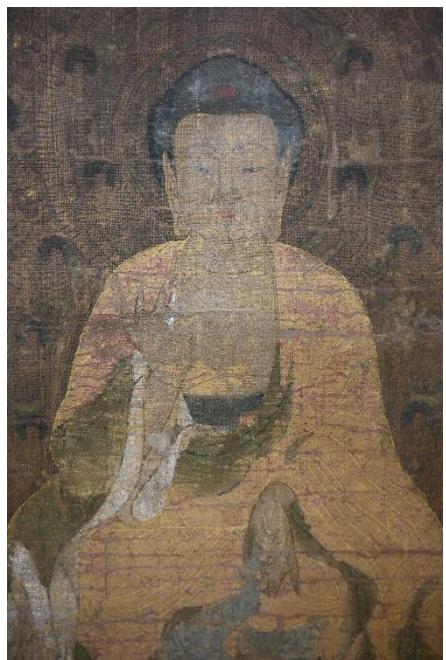
中央に蓮華座に坐す如来形の尊格をあらわし、画面下方には椅子に坐す二人の高僧を配し、上部には雲や礼盤に載った宝珠を描く一図。本作と図像を同じくする画像が滋賀県の西教寺に複数幅伝来しており、それらは「授戒三聖図」あるいは「戒壇釈迦図」の名で伝えられ、同寺の重要な儀礼である「重授戒灌頂」の本尊として用いられたことが知られている。

一連の西教寺本の画面構成は、聖衆來迎寺に伝来する文書・円頓戒場図の「一、戒本尊事」（『続天台宗全書 圓戒 1』春秋社、平成元年、所収）の記述と一致する。中尊は金色身の坐像であらわす釈迦如来、その右に僧形の文殊菩薩（羯磨師）、左に僧形の弥勒菩薩（教授師）を配し、画面上部の宝珠、蓮華座、月輪についても同史料の記述を忠実に守ったものである。宝戒寺本は、寺伝では「盧舎那仏像」として伝えられてきたものの、西教寺本と等しいきわめて規範性の強い図像を示していることから、「授戒三聖図」としてみなされるべき作例といえる。

本作には各所に複数の補筆が認められるものの、全体的に中世の趣をとどめており、その制作は南北朝から室町時代頃と考えられる。画絹はやや粗目な織りではあるが裏彩色の効果がよく発揮されており、釈迦の着衣には截金が用いられるなど、丁寧な書きぶりが受けられる。宝戒寺は鎌倉における数少ない天台宗寺院であり、宝戒寺文書をひもとけば同寺内で円頓戒の授受があったことがうかがえ、本作が実際に儀礼の本尊として懸用された可能性は十分に考えられるだろう。中世の鎌倉地域と中央の天台宗寺院との関係性について新知見が見いだされることが期待される絵画である。



全図



釈迦如来



釈迦如来 截金



宝珠

【歴史資料 鎌府勝景 一巻】

製作年代 江戸時代

法 量 縦 26.5 cm、長さ 13.05m (本紙のみ)

所 有 者 鎌倉市（鎌倉市中央図書館所蔵）

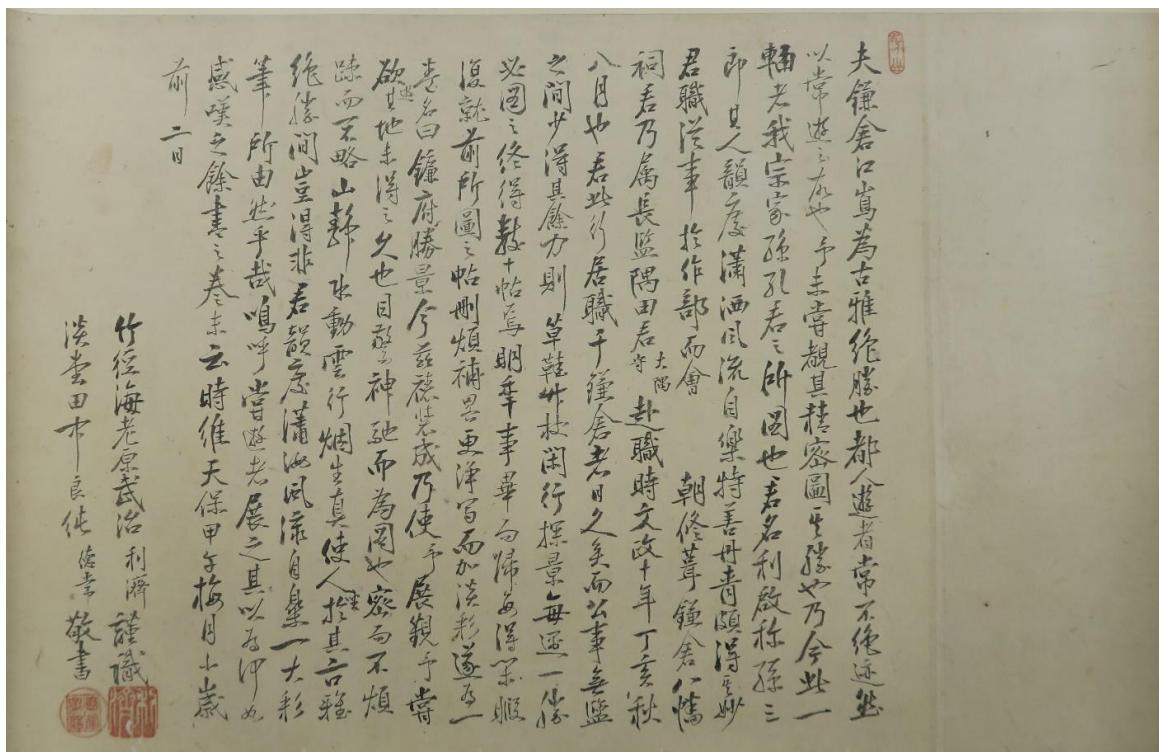
江戸幕府作事奉行組下の海老原利啓が、鎌倉の社寺や名所及びその近郊を描いた写生図。縦 26.5 cm、長さ 13.05m (本紙のみ) の巻子装で、計 26 紙を貼り継ぐ。

全 21 図のうち 12 図は鎌倉で、七里浜・稻村崎・極楽寺・星月夜井・長谷寺・法華堂・荏柄天神・建長寺・円覚寺・海藏寺・光明寺・鶴岡八幡宮が描かれている。その他の 9 図はいずれも鎌倉近郊の名所地で、六会川・江島・天女洞・森戸浜・六浦・称名寺・能見堂などがある。

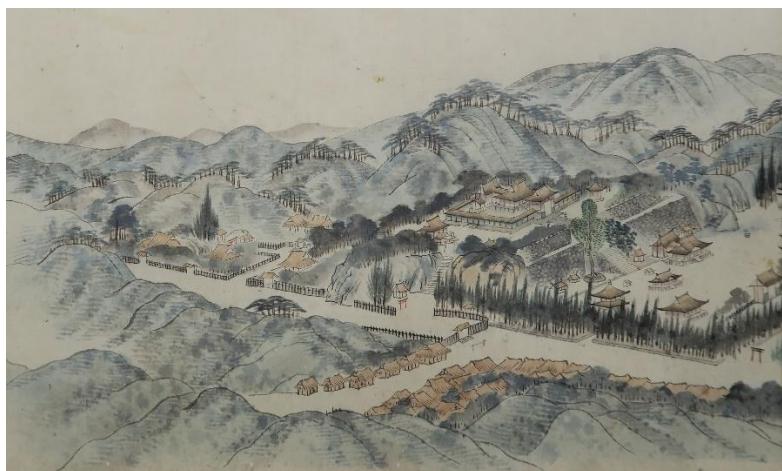
巻末には利啓を「宗家」と称する海老原利済の識語が書かれており、当図の制作の経緯を知ることができる。それによれば、文政 10 年（1827 年）8 月、鶴岡八幡宮再建のために鎌倉を訪れた海老原利啓（原暉山、孫孔、孫三郎とも）が、仕事の合間に 1 年をかけて鎌倉を周り、書き留めた図で、その後利啓自身が清書して彩色を加え、一巻にして「鎌府勝景」と名付けたという。文政 11 年（1828 年）の「鎌倉鶴ヶ岡八幡宮御再建御役人中覚」（河内家文書）には、御作事伎役の一人として「海老原孫三郎」の名が見え、識語を裏付けることができ、侍身分を有する人物が描いたという点でも貴重な資料である。また、明治 31 年（1898 年）に刊行された『書画名器古今評伝』の「文人南画部」によると、利啓は画家の宋紫石に学び、後に渡辺玄対の画風を取り入れたと記されることも注目され、関東南画の影響を受けている人物であったことがわかる。

また、巻頭には「鎌府勝景」の題字があり、「菊潭老人」の名と朱印（印文「吉田長禎」）が押されている。京都大学付属図書館が所蔵する『保産論』の識語には「菊潭 吉田禎（マメ）長禎識」とあり、当図の題字と同じ印が押されていることから、菊潭老人は吉田長禎に比定することができる。吉田長禎は本郷菊坂に住んだ幕末の医師で、11 代將軍・徳川家斉の長女淑姫の奥医師もつとめた人物である。一方、識語を付した利済は、昌平坂学問所旧蔵本にその名があり、同学問所の編纂事業等に従事した人物とみられる。題字と識語には同一とみられる紙が使われていることから、天保 5 年（1834 年）に利済が識語を付し、同じタイミングで吉田長禎の題字を得て、その後現状の一巻となつたのであろう。巻子制作の背景に、幕臣の文人たちのネットワークの存在をうかがうことができる。

鳥瞰的な視点を持ちつつも、写実的に描かれているのが特徴で、極楽寺塔頭吉祥院門前の千服茶臼や、星月夜井側の坂ノ下の高札場、かつての鶴岡八幡宮寺の諸坊など、当時の風景を微細に書き留めている。また風景の中に人物を描いており、風俗画としての資料価値も見出すことができる。鎌倉および周辺の名所地の当該期の景観を具体的に伝える資料であり、さらに再建直後の鶴岡八幡宮をはじめ、18 世紀後期に山門（三門）が造営された建長寺や円覚寺、弘化 4 年（1847 年）の山門再建前の光明寺の風景など、近世後期の鎌倉の復興とその前後の様相を示す貴重な資料である。



卷末の識語



鶴岡八幡宮（二十五坊）



星月夜井と高札



極楽寺塔頭吉祥院門前の千服茶臼

指定を解除する文化財

1 名 称

紙本墨書 中巖圓月墨跡 一幅

2 種 別

書跡

3 指定年月日

平成 8 年 10 月 18 日

4 所有者

公益財団法人 常盤山文庫

5 解除理由

本市文化財保護条例第 11 条第 1 項に規定する「市内に存する有形文化財」の要件を満たさないため

6 経 過

令和 7 年（2025 年）7 月、文化庁から、県教育委員会に、公益財団法人 常盤山文庫の所在場所が、本市から東京都に変更となった旨の通知があった。

これを受けて、公益財団法人 常盤山文庫に確認したところ、当該文化財を現在も同法人が所有しており、所在が鎌倉市から東京都へ変更となったことを確認。

